

## 新型コロナウイルス肺炎（COVID-19）に対する当院の対応

— 新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診について —

### 1. 当院の対応（2020.2.22 現在）

2020.2.5、新型コロナウイルス肺炎（COVID-19）は国が定める指定感染症となりました。したがって SARS、MERS と同様に、行政が指定した“指定医療機関”での診療（入院・外来とも）となります。当センターは指定医療機関ではありませんので新型コロナウイルス感染症の検査や治療は行っておりません（検査の依頼があってもできません）。

### 2. 新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診について

新型コロナウイルス感染症がご心配な方は、直接来院せず（新患、当センターで再診、予約のある方もすべて）まず最寄りの保健所の相談センター（帰国者・接触者相談センターといいます）に連絡してください。

狭山保健所の相談センター【電話番号】	04-2954-6212
坂戸保健所の相談センター【電話番号】	04-9283-7815
川越保健所の相談センター【電話番号】	04-9227-5107
東松山保健所の相談センター【電話番号】	04-9322-0280
厚生労働省相談窓口	0120-565653（フリーダイヤル）

### 3. 新型コロナウイルス感染症対応のため、トリアージを強化しました

正面玄関左側にトリアージのためのスペースを設置して、看護師を配置しました。

発熱や咳嗽などの症状のある方に対して早めの対応を心掛けています。



#### 4. お見舞いに関して

日頃より不要・不急のお見舞いは控えていただいているところですが、一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、面会時にはマスクの着用をお願い致します。